

20 条登録検査機関【給衛協 正会員】
信頼性確保部門管理者 御中
都道府縣市水道行政担当 御中

一般社団法人全国給水衛生検査協会
会長 奥村 明雄
(代表印省略)

「令和 6 年度飲料水検査精度管理調査」の実施について
(ご案内)

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
当協会の事業運営については、平素格別の御高配を賜り深謝いたしております。
さて、標記の件について、下記のとおり実施いたしますのでご案内申し上げます。
なお、本調査は、**当協会会員 20 条登録検査機関は参加が必須**となっておりますので、
ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 事業名
「令和 6 年度飲料水検査精度管理調査」
2. 実施主体
一般社団法人全国給水衛生検査協会 飲料水検査技術委員会
3. 実施内容と送付内容
※当協会から事務連絡で研修会等の連絡をメールでご案内する機関へ、
下記の (1) ~ (3) を**信頼性確保部門管理者宛**にメール添付でお送りいたします。
 - (1) 令和 6 年度飲料水検査精度管理調査(実施要領)
 - (2) 令和 6 年度飲料水検査精度管理報告書(測定結果・アンケート回答)
 - (3) 令和 6 年度飲料水検査精度管理調査(アンケート内容)
 - (4) 試料の配付
試薬メーカーから配送業者を経由し、**配付日は 10 月 28 日(月)**としています。
場所によっては、土日の配送も想定されますので、不在票が入っていれば配送
業者に連絡していただき対応お願いします。
※試料の配付先がご案内状と異なる場合、事務局へ**9 月 30 日(月)**まで
に、FAX か下記 E-mail 宛にご連絡下さい。
 - (5) 令和 6 年度飲料水検査精度管理調査結果の報告期限
令和 6 年 11 月 18 日(月) 必着

(6) 令和6年度飲料水検査精度管理調査結果報告書提出先
当協会 事務局宛

(7) 令和6年度飲料水検査精度管理調査結果の報告等(研修会開催)
大田区産業プラザPiO 令和7年3月10日(月)

4. 参加機関(会員は必須ですので、申し込みは必要ございません。)

一般社団法人全国給水衛生検査協会 水道法第20条登録検査機関の全ての正会員とする。また、水道事業体等で参加を希望する場合は参加を認める。

5. 参加費

1 機関 1 検査所 **38,000円(税込)** (試料代等、送料)

なお、1 機関で複数の検査所の参加を希望する場合は、別途、同額の参加費となります。

※令和6年12月末までお振り込みください。

(請求書は、後日ご送付いたします。)

6. 受領書(譲受書)

今年度は、毒物及び劇物取締法の指定対象物質を扱いませんので譲受書はありません。

7. 問合せ先 一般社団法人全国給水衛生検査協会 事務局 中嶋・大和田

〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町 10-6

TEL:044-270-4375 FAX:044-270-4376 E-mail:kyueikyo@kyueikyo.jp